

公衆衛生審議会成人病難病対策部会
難病対策専門委員会

最 終 報 告

<抜粋>

平成7年12月27日

(略)

3 今後の対策の具体的方向

(略)

(3) 医療費の自己負担の解消

特定疾患治療研究事業は、対象患者が比較的少数で難治度・重症度が高い疾患について研究協力のための謝金として医療費の自己負担分を公費で負担することにより、一定の症例数を確保し、特定疾患調査研究事業に結び付けることによって、治療研究に役立てることにその主眼があった。

しかしながら、現在では、特定疾患研究の一環としての公費負担という本来の目的よりは、むしろ医療費の自己負担の軽減という経済的な側面が着目されるに至っている。

本委員会での議論においても、特定疾患はいずれの疾患も患者の数が比較的少ない、すなわち稀少な疾患であるため原因の究明や治療方法の開発等に困難をきたすおそれがあることから、一定の症例数を確保するよう医療費の公費負担制度が導入されたという経緯に配慮すべきであるとの指摘があった。

(以下略)